

2025 年 12 月 5 日

国立大学法人山口大学
学長 谷澤 幸生 殿

山口大学教職員組合
執行委員長 三原 敏秀



授業料改定の手続きについて（質問）

先日は山口大学の財務をめぐる当組合との意見交換会を開催していただきありがとうございます。その際、授業料改定に関わって提示された項目も含めた3点につきまして、下記の通りお尋ねします。いずれも、授業料改定手続きをめぐる教職員の不信と不安を払拭するために必要なこととなりますので、急ぎご回答いただくようお願いいたします。

記

1. 11月17日の意見交換会でのご発言を踏まえ、貴職におかれましても、全教職員対象の説明会あるいは意見交換会といった、「対話」の機会を設定することに前向きでられると理解しております。そこで、当組合としましては、全教職員との「対話」の機会を、遅くとも年度内には設定いただきたいと考えております。つきましては、開催時期はおよそいつ頃となりましょうか、ご回答ください。
2. 授業料改定の公表は、総合型選抜の出願期間（9月1日～4日）後に行われました。しかし総合型選抜においては、「出願資格」として「合格した場合、入学を確約できる者」（募集要項8頁）との規定が設けられており、合格後の入学辞退が厳しい仕組みとなっております。これを踏まえ、授業料改定の公表は、合格発表前ではなく出願期間前に行うべきことだったのではないかと考えますが、これに関していかなる検討と議論を行ったのか、根拠資料と併せてご回答ください。
3. 総合型選抜以外にも、経済学部私費外国人留学生入試においては、合格発表（10月3日）後に授業料改定の公表が行われました。この事実は、『ご意見受付フォーム』に寄せられたご意見等に対する本学の考え方等で述べておられる「合格発表前までには授業料改定の内容を決定・公表する必要がある」という方針との齟齬があるように見受けられます。つきましては、(1) 当該入試と授業料改定公表とのスケジュールをめぐるいかなる検討と議論が行われたのか、(2) 当該入試合格者が入学手続を行う際に、授業料についてどのような伝達を行ったのかの2点を、根拠資料と併せてご回答ください。

以 上